

【様式1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	新潟市
取組市町村名 取組団体・企業名	新潟市
取組の名称	食育に関する記事の掲載
実施時期	6月4日（日）
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	<p>食育月間にあわせ、広報紙「市報にいがた」6月4日号で、「日頃の食生活を見直そう」をテーマに、食生活を見直す3つのポイントと、本市の食育事業の一つである「食育の日」協力店の取組みを紹介しました。</p> <p>https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/koho/kohoshi/shiho/backnumber/r05/shiho230604/index.html</p>

6月は食育月間

日頃の食生活を見直そう

食と花の推進課 ☎025-226-1802

新潟市はコメをはじめ、野菜や果物、日本海で取れる新鮮な魚など、豊かな食材に恵まれています。身近にある食材や料理を楽しみながら、この機会に日頃の食生活を見直してみませんか。

食生活を見直す3つのポイント

①食を楽しむ

- 家族や友人と一緒に食事をする
- 野菜などの栽培や収穫を体験してみる

②食を大切にする

- 身近な場所で取れた食材を選ぶ
- 食品ロスを減らす
- 新潟の郷土料理を作ってみる

食育メニューや旬の食材を味わおう

毎月19日は「食育の日」です。新潟市では「食育の日協力店」に登録されている市内の飲食店やスーパーと協力して、市民の皆さんの食育を後押ししています。

6月は、協力店の飲食店で期間限定の食育メニューを提供するほか、スーパーで旬の地場産食材を提供します。

※詳しくは新潟市ホームページに掲載

カフェオマセビギア(中央区)の食育メニュー

スマートフォンはこちらから